

地方の役割を踏まえた「社会保障と税の一体改革」を求める

平成23年2月26日
全国知事会

政府は、今年6月までに社会保障改革の全体像とともに、必要な財源を確保するための消費税を含む税制抜本改革の基本方針を示すべく、「社会保障と税の一体改革」に向けた議論を開始した。全国知事会は、厳しい日本の財政状況や急速に進む少子高齢化の中で、経済状況の好転を前提に消費税・地方消費税の引き上げを含む抜本的な税制改革が不可欠であることを既に2年以上にわたって訴え続けてきたところであり、改革の推進を支持するものである。

しかし、国民的な議論をオープンに進めるとして設置された「社会保障改革に関する集中検討会議」の委員に地方自治体の代表が選任されず、地方の意見を聴取する予定も示されていない。地方の参画なしに議論が進められていることは誠に遺憾である。

我が国の社会保障制度は、年金など一部の分野を除き、地方自治体を運営主体としている。介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の運営をはじめ、公立病院、保育所及び放課後児童クラブ等の設置・運営、乳幼児医療費助成、妊産婦健診、障害者自立支援給付などの福祉サービスは、国民に最も身近なところで地方自治体が幅広く担っており、政府の目指す「強い社会保障」は、国だけで実現できるものではない。国における年金をはじめとする現金給付等と地方における様々な福祉サービスが車の両輪として一体的に提供されてこそ、国民生活の安心が確保される。

我々は、「社会保障と税の一体改革」について、国とともに責任を果たしていく決意である。今後の改革の推進に当たっては、下記の点を踏まえるよう、強く要請する。

記

1 狭義の社会保障に限定せず、福祉全体を見据えた改革を行うこと

社会保障の財源確保に当たって、国の予算総則で定められた基礎年金、老人医療及び介護のいわゆる高齢者3経費に充てる国の消費税の不足だけに焦点を当てる議論があるが、これは極めて不適切である。

広く国民に新たな負担を求める議論を行う以上、国民に還元される社会保障の財源として理解を求めることは重要である。その際には、高齢者を対象とした給付に限定するのではなく、制度全般を支える地方の参画の下、子育て支援、医療や障害者福祉をはじめ、切れ目なく全世代を対象とした持続可能な福祉全体のあるべき姿を示し、全ての国民の生活の安心につながる改革とすべきである。

2 地方の役割を踏まえた税制改革を行うこと

これらの社会保障の財源は、国と地方がそれぞれ分担している。地方は、極めて厳しい財政状況の下、公共事業などの投資的経費をピーク時の4割近くまで抑制し、国を上回る大幅な職員数の削減や独自の給与カットなど、行財政改革に徹底して取り組むことにより必要な財源を捻出し、制度を支えてきた。国民に負担を求める前提として、国においても、出先機関の廃止など徹底した行財政改革が必要である。

少子高齢化の急速な進行に伴い、社会保障に係る平成22年度の負担額は、国の27.6兆円に対し、地方が16.8兆円に上っている。今後、現行制度のまま推移した場合、さらに毎年国費約1兆円、地方費約0.7兆円と、共に大幅な増加が見込まれる。

以上を踏まえ、国・地方を通じて安定的に運営できる社会保障制度のあるべき姿を示した上で、次世代に負担を先送りすることなく、地方の役割を踏まえた税制改革を行うべきである。

3 地方の参画の下で一体改革を行うこと

地方の参画の下で、地方の意見や制度運営の実態を十分踏まえて一体改革を行うべきである。